

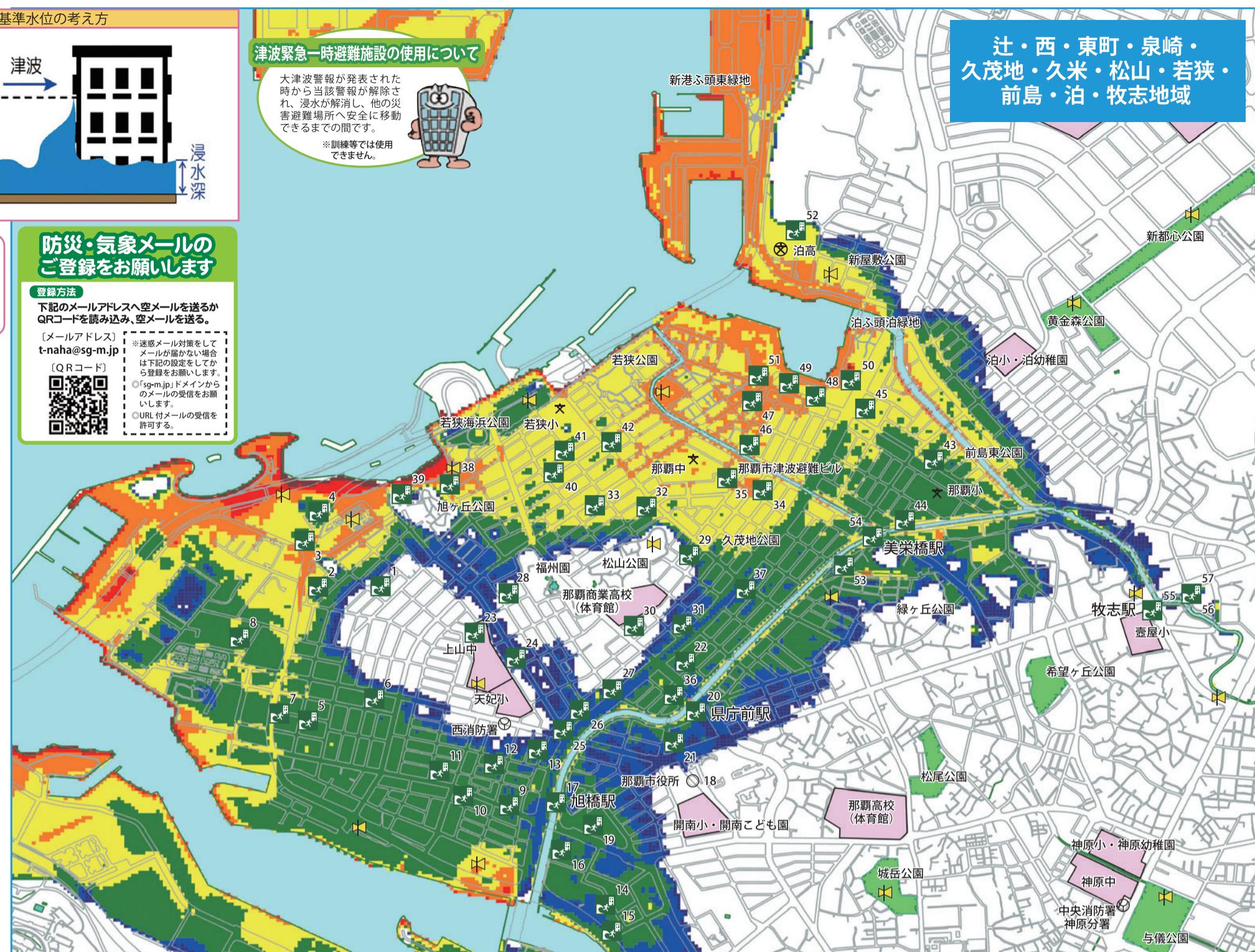
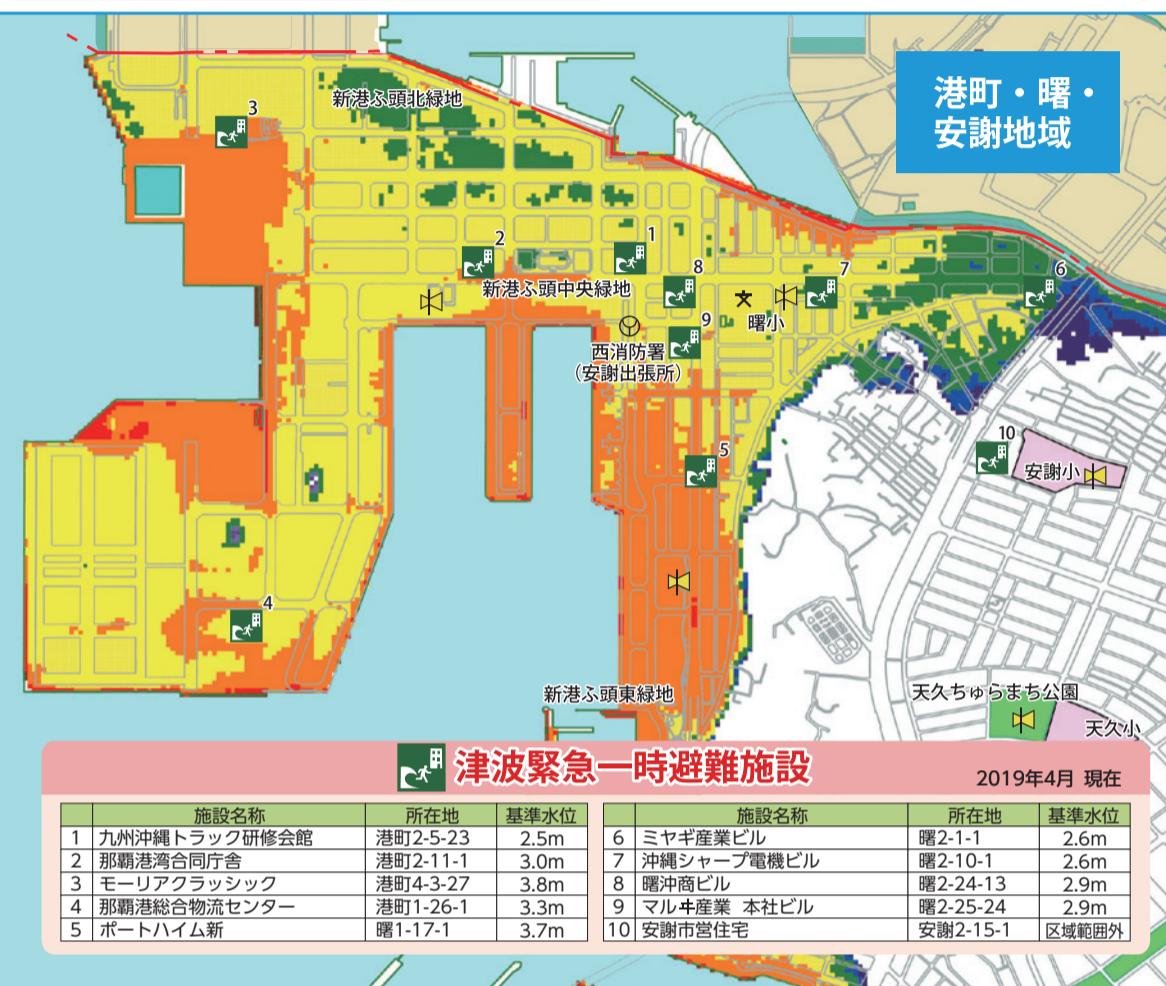
那覇市

津波災害警戒区域避難マップ

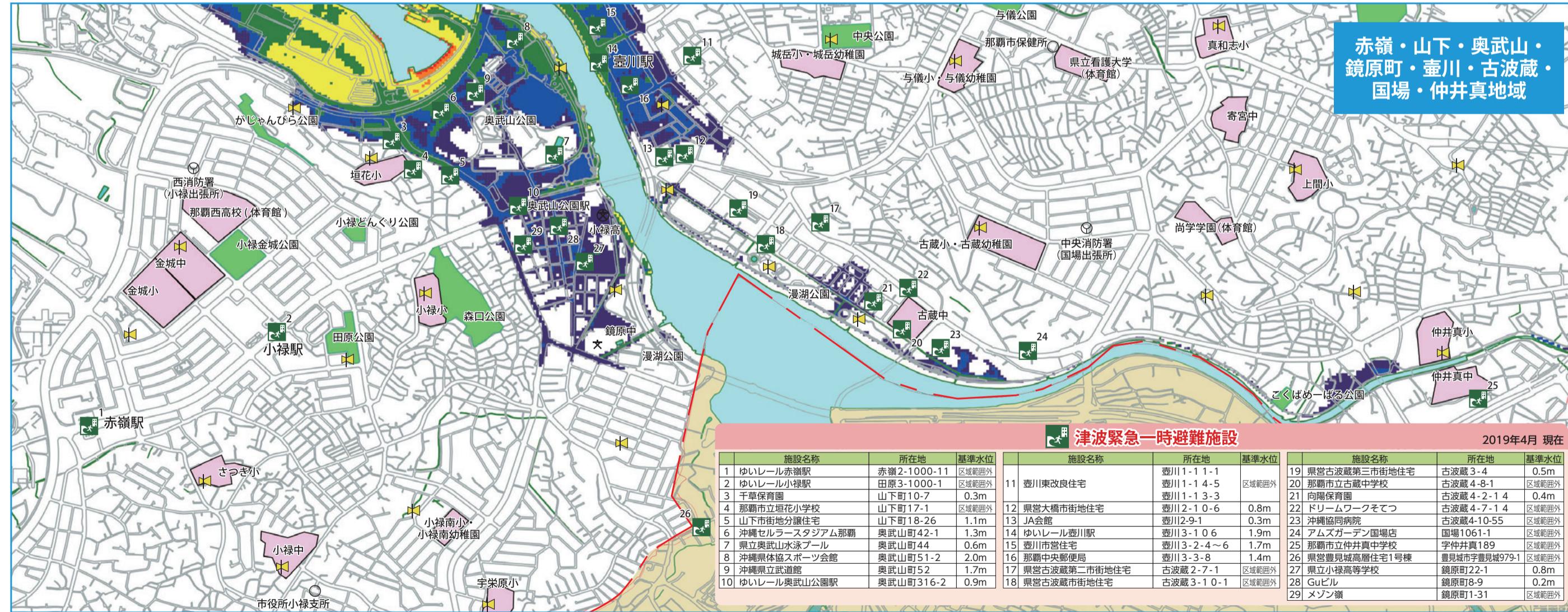
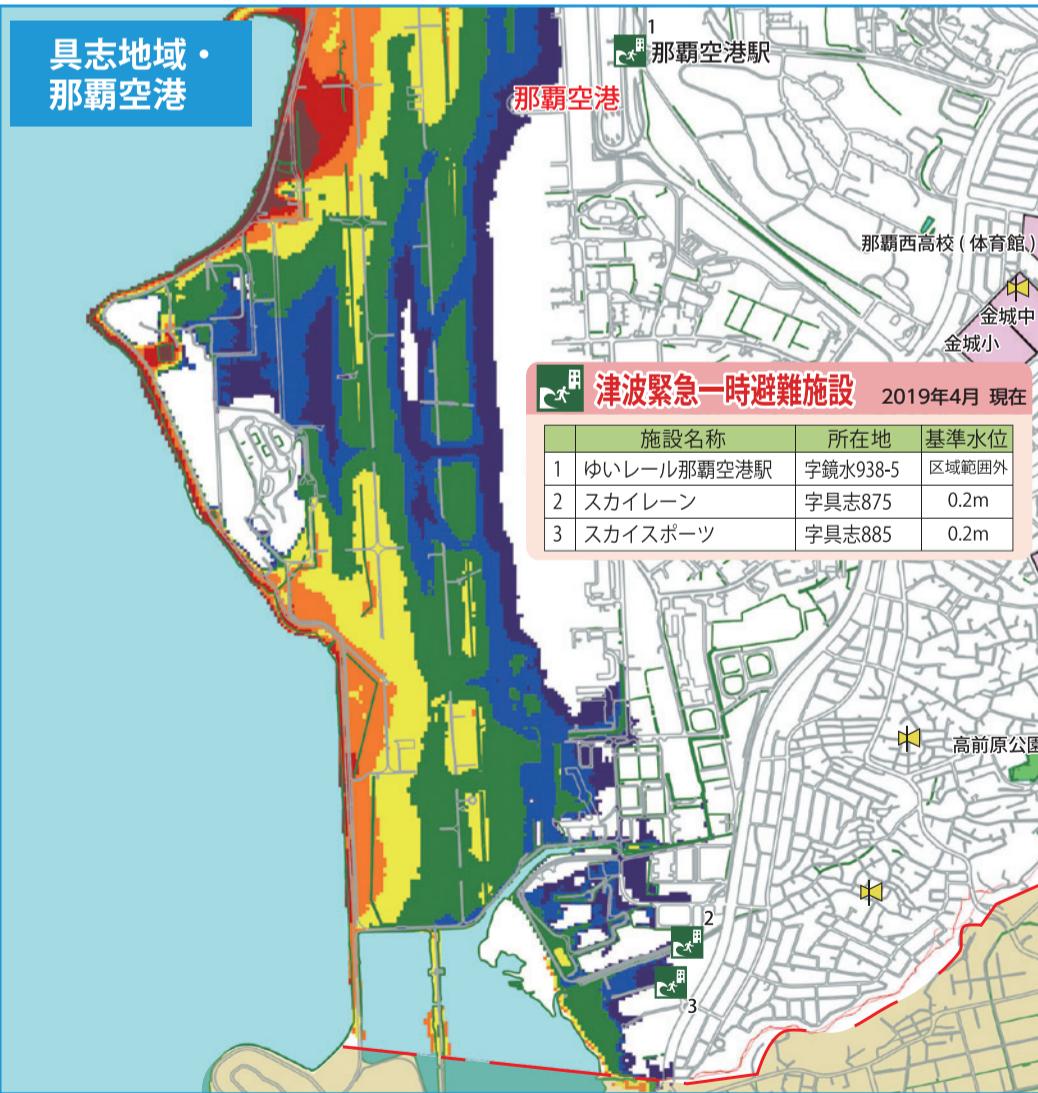
津波から生命を守るために迅速な避難行動が大切です。日頃から自宅の海抜の高さや周辺の避難場所を把握しておき、もしも、大きな地震の揺れを感じたときは津波注意報・津波警報が発表されたときは、速やかに高台で安全な場所もしくは3階建て以上の堅固な建物を目指して避難行動を取りましょう。

市ホームページに津波災害警戒区域避難マップを掲載しています。

お問い合わせ 防災危機管理課 ☎861-1102



津波緊急一時避難施設		
施設名称	所在地	基準水位
1 辻市営住宅	辻2-14-1	0.5m
2 特別養護老人ホームじまち	辻2-27-1	2.5m
3 三重県立那覇ビーチサイドホテル	辻3-2-36	3.5m
4 サラダボウル	辻3-4-1	3.3m
5 ルートインランティア那覇	西2-19-1	1.9m
6 スポーツパラジスタス	西2-5-5	1.6m
7 ルートインランティア那覇	西2-25-12	2.1m
8 沖縄県三重合同庁舎(てうじゆう)	西3-11-1	2.9m
9 M'sガーデン	東町10-1	1.6m
10 沖縄ベットホール専門学校	東町19-20	1.5m
11 ネストホテル那覇	西1-6-1	1.7m
12 日本郵政グループ那覇ビル	東町26-29	1.2m
13 琉球サンロイヤルホテル	東町6-20	1.4m
14 沖縄大原簿記公務員専門学校	旭町114-5	1.7m
15 沖縄県土地開発公社	旭町114-7	1.6m
16 リーガロイヤルグラン沖縄	旭町1-9	2.0m
17 ゆいレール旭橋駅	泉崎1-105	2.9m
18 那覇市役所本庁舎	泉崎1-1-1	区域範囲外
19 カフナーレ旭橋A街区	泉崎1-20-1	1.4m
20 ゆいレール県庁前駅	久茂地1-103	2.7m
21 バレットくもじ	久茂地1-1-1	1.0m
22 タイムスピル	久茂地2-2-2	1.5m
23 那覇市立上山中学校	久米1-3-1	区域範囲外
24 大庭学園	久米1-5-17	0.5m
25 東横イン那覇旭橋駅前	久米2-1-20	1.0m
26 沖縄ナハナ・ホテル&スパ	久米2-1-5	1.5m
27 ホテルビースランド久米	久米2-3-19	0.9m
28 スマイルホテル那覇シティリゾート	久米2-32-1	区域範囲外
29 ホテルロイヤル松山	松山1-14-5	区域範囲外
30 県立那覇商業高等学校	松山1-16-1	区域範囲外
31 沖縄セルラービル	松山1-2-1	0.9m
32 ホテルロイヤル沖縄	松山1-27-11	2.7m
33 カクテルプラザ	松山1-3-43	2.8m
34 ホテルサン・コラル	松山2-12-6	3.0m
35 那覇市津波避難ビル	松山2-22-1	3.0m
36 大同火災海上保険株式会社本社ビル	久茂地1-12-1	2.2m
37 沖縄海邦銀行本店ビル	久茂地2-9-12	1.1m
38 ディーサービスセンター若狭海岸	若狭1-21-1	3.3m
39 波之上宮	若狭1-25-11	区域範囲外
40 若狭公民館	若狭2-12-1	2.6m
41 安次富居住用住宅	若狭2-15-15	2.9m
42 医療法人陽会辻町若狭クリニック	若狭3-5-17	3.1m
43 ニッタマンション	前島1-14-1	2.1m
44 沖縄ラティーナ	前島1-2-12	2.3m
45 ジャンボボートアイランド	前島2-20-1	3.0m
46 ホテルリゾネックス那覇	前島3-11-1	3.1m
47 ホテルビースランド	前島3-23	3.3m
48 沖縄県水産会館	前島3-25-39	3.0m
49 とまりんアネックスビル	前島3-25-5	3.2m
50 沖縄かりゆしアーバンリゾート・ナハ	前島3-25-1	3.2m
51 沖縄船員会館	前島3-25-50	3.3m
52 県立沿高等学校	泊3-19-2	3.2m
53 東横イン那覇美栄橋駅前	牧志1-20-1	1.9m
54 ゆいレール美栄橋駅	牧志1-965	2.5m
55 ゆいレール牧志駅	牧志3-272-5	区域範囲外
56 さいおんスクエア北棟	安里2-1-1	2.1m
57 さいおんスクエア北棟	安里2-1	2.1m



留意事項

津波災害警戒区域は津波が発生した場合に住民等の生命・身体に危害が生じるおそれがある区域で、津波被害を防止するために知事が指定します。なお、津波災害警戒区域内では、土地利用や開発行為等に規制はかかりません。

■「基準水位」は、津波防災地域づくりに関する法律(平成23年法律123号)第53号第2項に基づく水位で、津波の発生における避難施設の避難上有効な高さ等の基準となるものです。(平成30年3月27日沖縄県公示)

■「基準水位」は、津波浸水想定に定める水深に係る水位に建築物への衝突による津波水位の上昇を考慮して必要と認められる値を加えて定める水位であり、地盤面からの高さ(メートル単位)で表示しています。

■「基準水位」の範囲や水位は、避難を中心とした津波防災対策を進めるものであり、津波による災害や被害の発生範囲を決定するものではないことにご注意ください。

※津波災害警戒区域に指定されていなくても、津波の恐れがある場合には、海や川の近くからは避難してください。